

- 市営住宅を考える② ～まちづくりの第一歩～…………… 2
- 災害時要援護者登録制度始めます…………… 3
- 夕張市財政再生計画の変更と平成24年度補正予算の内容… 4
- 平成23年度決算による健全化判断比率などについて…………… 6
- 夕張市における不適正経理と使途不明金について…………… 7



わっしょい わっしょい。

9月10日、滝ノ上神社祭で子どもみこしが行われました。

戦前から続くこの神社祭では、奉納相撲も行われていた時代もありましたが、現在は体育館で行われる縁日の「子ども天国」と神社から各戸を回る「奉納みこし」や「演芸会」などが行われています。

今年も子どもたちなどがみこしを担ぎ、太鼓と笛の音色と共に「わっしょいわっしょい」と元気な掛け声をかけながら滝ノ上地区を回りました。

■「歩団地」年度毎の建設計画

区分	建設	棟数	1LDK (53㎡・16坪)	2LDK (63㎡・19坪)	3LDK (73㎡・22坪)	合計
市営	H23	4棟	8戸	7戸	5戸	20戸
	H24	2棟	4戸	4戸	—	8戸
	計	6棟	12戸	11戸	5戸	28戸
道営	H24	4棟	4戸	8戸	2戸	14戸
	H25	5棟	2戸	8戸	3戸	13戸
	計	9棟	6戸	16戸	5戸	27戸
合計		15棟	18戸	27戸	10戸	55戸

現在、住環境の整備と新しいまちづくりを進めていくため、南清水沢一丁目

において新しい団地「歩団地」を建設しています。

市営住宅を考える②
「歩」の概要について

清水沢地区は、市の人口の37%を占めるマチの中心部であり、市営住宅の管理戸数のうち55%がこの地区に集まっています。
幼稚園、小中学校、高校の教育施設や官公署などもあり、今後この地区の老朽化した市営住宅の建て替えを中心としながら、皆さんと一緒に新しいまちづくりを進めていきたいと考えています。市民の皆さんの理解と協力をお願いします。

●歩団地の概要
所在地 南清水沢一丁目137番地内（Aコープ裏、JR南清水沢駅徒歩3分）
敷地面積 26、400.0㎡
平成23年度は10年ぶりとなる市営住宅20戸が完成し、5月に全戸入居しました。平成24年度と平成25年度にもこの場所に市営・道営住宅の建設が予定され、合計で55戸の団地が完成します。



団地の名称「歩（あゆみ）」

夕張再生へ向けて、この団地が第一歩となるように、一步一步着実にという願いを込めて「歩（あゆみ）団地」と名付けました。

歩団地は全て木造平屋建ての住宅で、団地内には集会所や広場も整備される予定です。
今後の建設スケジュールは次のとおりです。
市営住宅 2棟8戸
↓平成24年10月10日完成予定
道営住宅 4棟14戸
↓平成24年11月末日完成予定
道営住宅 5棟13戸
↓平成25年度中完成予定

●住宅設備など
形態 木造平屋、無落雪、バリアフリー、玄関前屋根付き通路
家賃 世帯の収入、住宅の広さ、設備

の内容などから決められる応能応益家賃となりますので、入居者によって違いが出る場合があります。入居の際に住宅敷金の納付が必要となります。
暖房 FFF式灯油ストーブ（個人設置）、灯油タンク屋外配置各戸備付
浴室 ユニットバス（1坪サイズ、シャワー・手すり付）
給湯 灯油式ボイラー（台所、洗面所、浴室の三カ所給湯）
台所 IH調理器またはガス調理器
トイレ 洋式水洗トイレ（浄化槽処理）
照明器具 玄関・台所・トイレ・洗面所は備付、居間・洋室は個人設置
窓 断熱ペアガラス
テレビ 地上デジタル対応アンテナ設置
駐車場 駐車場あり（有料）
その他 インターホン、物置、自転車置場、ゴミステーション、家庭菜園スペース（個別住戸毎）
※市営・道営住宅で設備に若干の違いがあります。

●新しい団地の公募
この住宅は、南清水沢市営住宅の建て替え住宅として整備するものです。現在、対象者にアンケート調査を行い、意向を確認しています。空き戸が生じた場合は、広報ゆうばり11月号で臨時公募する予定です。
問合せ先 市建築住宅係

☎ 52-3119

災害時要援護者登録制度始めます

地域が取り組む避難支援の輪



災害時要援護者避難支援とは

これまでの災害の教訓から、大規模な災害が発生した場合、消防や行政機関などはすぐに現場へ行けないことが考えられます。特に高齢者や障がいのある方など、自力で安全な場所へ避難することが困難な方に地域の方々が協力して、安否確認や避難施設への誘導などの支援を行うことで、安心して暮らすことのできるまちづくりに取り組みます。

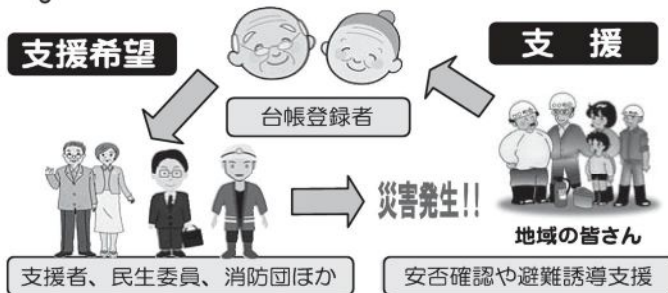


みんなで支えよう！

災害時要援護者登録の申請をした方を市の台帳に登録し、その情報を支援者、民生・児童委員、町内会などに提供することで、災害が発生した時の安否確認や、避難誘導などの支援活動

が速やかにできるようになります。10月1日から受付開始。

登録するとどうなるの？



要援護者の対象となる方

次の項目に該当する方で、家族による手助けを受けることができない方（施設などに入居している方は対象となりません）

1. 障がいのある方
- ①身体障害者手帳を所持し、障がいの程度が1級か2級の方

- ②療育手帳（知的障がい）を所持し、障がいの程度がA判定の方
- ③精神障害者保健福祉手帳を所持し、障がいの程度が1級の方

※市生活福祉係より郵便などにてお知らせします。

2. 高齢者（75歳以上の方）

- ①75歳以上のひとり暮らしの方
- ②75歳以上の高齢者のみの世帯
- ※10月中旬に実施する消防による高齢者世帯特別査察の際にお知らせします。

3. 要介護認定者の方で、要介護3以上に該当する方

※市生活福祉係より郵便などにてお知らせします。

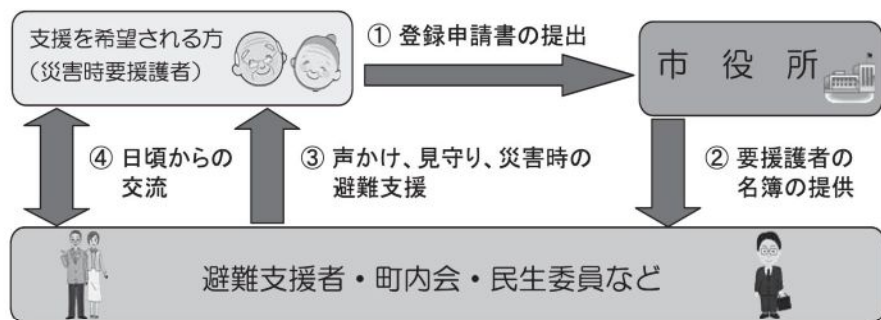
4. その他、災害時に支援が必要であると認められる方
- ※市生活福祉係へ相談ください。

支援の内容

- ①避難時の声かけ（自力で避難するが支援者が声かけする。）
- ②同行避難（一緒に避難するが介助を伴わない。）
- ③避難介助（身体介助を伴う避難）



災害時要援護者避難支援制度のしくみ



災害時に要援護者を速やかに避難支援するために、まず最初にどこでどんな人が支援を必要としているかという情報を集めなければなりません。災害時の支援を希望する方は、制度の趣旨を理解していただいたうえで、登録申請書に必要事項を記入し

て提出してください。

避難支援者となるのは？

災害が起きた時に、要援護者のもとにかけつけることができ、隣近所の方、町内会の方など、地域で一緒に暮らす方々です。避難支援者には、できる範囲での支援をお願いするものであるため、災害時の支援において義務や責任を伴うものではありません。

登録の申し込み

登録申請書に必要事項を記入して市生活福祉係、南支所、市消防署のいずれかへ提出してください。その際に登録申請書に書いた内容（個人情報）を支援者、民生・児童委員などへ提供することを同意していただきます。



登録申請書の置いている場所

市生活福祉係、南支所、市消防署、ふれあいサロンなどの窓口、市ホームページ
問合せ先 市生活福祉係

☎ 52-1059

夕張市財政再生計画の変更(平成24年度)と 平成24年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更(平成24年度第3次(9月))」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

財政再生計画の変更内容

◆歳入

▼河川等災害復旧事業、障害者自立支援事業、市有財産有効活用事業、移住定住促進事業、森林環境保全整備事業、中一ギャップ問題未然防止事業に対して見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額 59、842千円】

▼基金を活用した事業を実施するための「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰入金、9月補正予算において一般財源で事業を実施するための「財政調整基金」からの繰入金金の増

【補正予算額 57、345千円】

▼河川等災害復旧事業に対して見込まれる

【補正予算額 672千円】

る現年発生補助災害復旧事業債の増、不
用公共施設除却事業、豪雪被害対策事業
と廃屋・空き家対策事業の実施に対して
見込まれる過疎対策事業債(ソフト分)
の増

【補正予算額 112、900千円】

▼企業誘致促進活動のための職員旅費に
対して見込まれる空知産炭地域総合発展
基金収入の増

【補正予算額 374千円】

▼職員研修の実施に対して見込まれる北
海道市町村振興協会支援金収入の増

【補正予算額 300千円】

▼市民ホールガラス取り替えに対して見
込まれる市有物件災害共済会保険金収入
の増

【補正予算額 672千円】

◆歳出

●市債を活用し、記録的な豪雪により、
倒壊した家屋に係る廃材などの飛散防止
対策、倒壊の危険性が高い廃屋について、
所有者からの寄附を受けた場合に当該建
物を除却するための経費と所有者による
自主的な除却を促し、除却費用の一部を
補助するための経費として、新たに廃屋・
空き家対策事業を実施するための経費の
増

【補正予算額 46、030千円】

●道の補助金(地域づくり総合交付金)
を活用し、市有財産有効活用事業を実施
するための経費の増

【補正予算額 3、100千円】

●道の補助金(地域づくり総合交付金)
を活用し、移住定住促進事業を実施する
ための経費の増

【補正予算額 3、000千円】

●北海道市町村振興協会からの支援金収
入を活用し、職員研修を実施するための
経費の増

【補正予算額 300千円】

●「空知産炭地域総合発展基金(新基金)」
からの収入を活用し、企業誘致活動に関
する職員旅費の増

【補正予算額 374千円】

●道の委託金(中一ギャップ問題未然防
止事業委託金)を活用し、中一ギャップ
問題未然防止事業を実施するための経費
の増

【補正予算額 142千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの
繰り入れを活用し、中学校の生徒向け新
規図書、スチール製黒板を購入する経費
の増

【補正予算額 500千円】

●新規採用した消防職員の業務用被服な
どを購入するための経費の増

【補正予算額 436千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの
繰り入れを活用し、東京消防庁との交流
事業を実施するための経費の増

【補正予算額 460千円】

●市有物件災害共済会からの保険金収入
を活用し、市民ホールガラスの取り替え
を実施する経費の増

【補正予算額 672千円】

●市債を活用し、記録的な豪雪により被
害が発生した公共施設や市有財産の修繕
などを実施するための経費の増

【補正予算額 45、913千円】

●宮前町浴場において、大規模な設備の取り換えや修繕を実施するための経費の増

【補正予算額 1、968千円】

●リサイクルセンター内の設備（空き缶処理機）を補修するための経費の増

【補正予算額 575千円】

●「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用し、清水沢プールの補修事業を実施するための経費の増

【補正予算額 158千円】

●平成24年度の制度改正に伴う障害者自立支援事業の給付に必要な経費の増

【補正予算額 12、008千円】

●市債を活用し、老朽化が著しく市民生活に支障を来すおそれがある市所有の3施設を除却するための経費の増

【補正予算額 11、183千円】

●道の補助金（森林環境保全整備事業補助金）を活用した、森林環境保全整備事業を実施するための経費の増

【補正予算額 10、059千円】

●国の負担金と市債を活用し、被災した普通河川ブトマチャンベツ川の災害復旧事業を実施する経費の増

【補正予算額 56、804千円】

●公共下水道事業会計と診療所事業会計へ繰り出しを実施するための経費の増

【補正予算額 1、912千円】

●夕張市地域公共交通協議会に対して、事務的経費を補助するための経費の増

【補正予算額 20千円】

●平成22年度の障害者医療給付費と生活保護費道負担金が確定し、国と道へ負担金を還付する必要があることによる過年度過誤納還付金の増

【補正予算額 2、122千円】

●今回新たに発行する市債に係る後年度の公債費について、普通交付税措置分を除いた市の実質負担に係る全期間の一般財源負担分を積み立てるための経費の増

【補正予算額 33、697千円】

予算の補正を行った会計と補正予算額

平成24年9月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の5会計の事業費の予算の補正を行いました。

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

★各種医療費補助金の過年度分精算、後期高齢者支援金の増と特定健康診査受診率向上対策事業の実施による増
(国民健康保険事業会計)

★都市計画区域の変更に伴い、下水道の都市計画変更の申請に要する図書などの作成委託と公共汚水ますの新設を実施するための経費の増
(公共下水道事業会計)

★平成23年度地域支援事業の精算に伴う国庫支出金などの過年度過誤納還付金の増と介護従事者処遇改善臨時特例基金の解散に伴う返戻金の増
(介護保険事業会計)

★診療所内のボイラー室地下ピット内のボイラー関係の配管と雨水管について大規模修繕を実施するための経費の増
(診療所事業会計)

★清水沢浄水場内におけるろ過池整備と薬品注入ポンプ整備、旭町浄水場内におけるろ過池仕切板補修と護岸補修、旭町第一ダム放水路補修を実施するための経費の増
(水道事業会計)

問合せ先

市財務課財政係 ☎52-3122

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	9月の補正予算額	補正後予算額
一般会計	9,547,199	231,433	9,778,632
国民健康保険事業会計	1,876,972	38,788	1,915,760
公共下水道事業会計	282,118	800	282,918
介護保険事業会計	1,446,190	374	1,446,564
診療所事業会計	165,690	1,112	166,802
水道事業会計	550,614	12,810	563,424

平成23年度決算による健全化判断比率などについて

平成21年4月に施行された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により、平成23年度決算に基づく健全化判断比率と公営企業ごとの資金不足比率を算定しましたのでお知らせします。

実質赤字比率、連結実質赤字比率は前年同様に生じない状況であります。実質公債費比率については財政再生基準を超えており、財政再生計画に基づいて着実に財政運営を進めていかなければなりません。

公営企業全会計についても前年度同様に、黒字決算もしくは収支均衡となり資金不足比率が生じない状況となりました。

比率の説明

これらの比率は、全国統一的なルールに基づき算定されていますが、専門的な用語や複雑な算式も含まれていることから、ここではその概略について説明します。

①実質赤字比率は標準財政規模に対する一般会計など（一般会計と診療所会計）の赤字額の割合（この比率が高くなるほど赤字の額が大きくなり、解消が難しくなってくるので、より多くの歳出削減策や歳入増加対策を講じるとともに、解消期間も長期に渡る可能性が高くなるなど、深刻な事態になっていることとなります。）

23年度は、全ての会計で黒字もしくは収支均衡となっております。③実質公債費比率は標準財政規模などに対する公債費などの支出の割合（公債費や公債費に準ずる経費は、削減したり先送りできないもので、一度この経費が増大すると短期間で削減することが困難になります。この比率が高まるほど財政の弾力性が低下し、他の経費を削減しないと予算を組むことが難しくなるなど、資金繰りの危険度を示す指標です。）

②連結実質赤字比率は標準財政規模に対する全会計の赤字額の割合（全ての会計の赤字額や黒字額を合算し、まち全体の赤字の程度を指標化したもの。平成

④将来負担比率は標準財政規模などに対する将来負担すべき額の割合（赤字額や地方債、債務負担行為、土地開発公社債務など現時点で想定される将来の負担（残高）を指標化したもの。この比率が高い場合、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性があります。）

⑤資金不足比率は事業規模である料金収入に対する資金不足額の割合（この比率が高くなるほど、料金収入で資金不足を解消することが難しくなり、公営企

業として経営に問題があることとなります。ただし、将来の料金収入などで解消することが予定されている資金不足については、計算上、差し引くこととしており、資金不足額イコール赤字額とはなりません。）

※標準財政規模は地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる一般財源（市税や普通交付税など）の規模を示すもの（人口や面積、産業構造などにより自治体ごとに異なるが、統一したルールにより算出されるもので、平成23年度は、49億6,828万4千円です。）

◇平成23年度健全化判断比率 (単位：%)

比率名	夕張市	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	15.00	20.00
②連結実質赤字比率	-	20.00	30.00
③実質公債費比率	40.9	25.0	35.0
④将来負担比率	891.3	350.0	-

※①・②は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

※④将来負担比率には財政再生基準はありません。

◇平成23年度資金不足比率⑤ (単位：%)

会計名	夕張市	経営健全化基準
市場事業会計	-	20.0
公共下水道事業会計	-	
水道事業会計	-	

※市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

※公共下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

《参考：健全化判断比率前年度対比》 (単位：%)

年度	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
平成23年度	-	-	40.9	891.3
平成22年度	-	-	42.8	922.5
増減	-	-	△1.9	△31.2

※①、②は黒字決算であり、赤字が生じないため「-」で表示しています。

※③は平成22年度に一般財源により実施した公営住宅建設費の繰上償還による債務負担額の減少が主な減要因です。

※④は債務負担行為の支出予定額の減少と充当可能基金の増加が主な減要因です。

《参考：資金不足比率前年度対比》 (単位：%)

年度	市場事業会計	下水道事業会計	水道事業会計
平成23年度	-	-	-
平成22年度	-	-	-
増減	-	-	-

※市場事業会計と水道事業会計は、黒字決算で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

※下水道事業会計は、収支均衡で資金不足比率が生じないため「-」で表示しています。

問合せ先 市財務課財政係 ☎52-3122

詳しくは市ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

心からお詫び申し上げます

夕張市における

不適正経理と使途不明金について

9月14日、夕張市消防本部において不適正な経理と使途不明金が発生していることが、内部調査により判明しました。

今回判明した事案は、消防大会へ参加するための旅費に関するものと、消防団活動における費用弁償に関わるものがあり、現在それぞれの事実関係について把握に努めているところでございます。

今後につきましては、早急に調査チームを設置し、今回の事案に関する事実関係の把握、原因の究明を進めたいと、その結果に基づく再発防止策について市を挙げて全力で取り組んでまいります。

事案の実態につきましては、判明次第、公表させていただきますので、ご理解いただければと思います。

このような事案が発生したことで本市の信用を失墜させ、大変ご迷惑をおかけしたことにつきまして、市民の皆様をはじめ、本市を応援していただいている全国の皆様や関係者の皆様に、市政を預かる者として、心からお詫びを申し上げます。

平成24年9月18日

夕張市長 鈴木直道

今後の調査方法など

- 調査チームの設置
- 調査内容
 - ・ 消防本部における不適正な経理と使途不明金の解明。
 - ・ 全庁における関係団体の現金管理状況と不適正な経理の有無など。
- 再発防止策の検討

問合せ先

市消防本部 ☎ 53-4121
市総務課 ☎ 52-3170

■不適正経理に係る金額（平成24年9月18日現在判明分）

（単位：円）

区分	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	合計
消防大会	調査中	調査中	調査中	調査中	102,220	102,220
消防団活動	526,600	724,500	812,000	500,500	なし	2,563,600

夕張市老朽建築物等除却費補助金制度が始まります

市では市民の安全・安心の確保と住環境の向上を目的に、老朽建築物などの除却工事に係る費用の一部を補助します。

補助対象外経費

対象者 老朽建築物などの所有者（相続人を含む）で、次の条件全てに該当すること。

○地下埋設物（浄化槽など）、柵、堀、植栽の移設・撤去と除却に要する費用。

○所有者と同一世帯を構成する者が市税などを滞納していないこと。

○撤去と除却後に行う敷地の盛土、舗装、柵と塀などの設置に要する費用

○申請者世帯の前年における総所得が538万円以下であること。

○事務手数料と登記などに要する費用

○地元企業と工事請負契約を締結し、除却工事を行うこと。

○国または北海道などより移転もしくは建替その他の補償などの給付を受ける場合は、当該除却工事の対象額を控除し、補助金の額を算出する。

対象老朽建築物など

※着工前の申請が必要です。申請受付期間中でも、予算額に達した時点で締め切りとなります。

○個人が所有する建築物で、昭和56年5月31日以前に着工されたもの

詳細は、問合せいただくか、市のホームページをご覧ください。

○既に倒壊した建築物

問合せ先 都市計画土木係 ☎ 52-3162

○所有者が使用に供さない状態で1年以上を経過したものである建築物（倒壊している建築物はこの限りではない）

補助額 除却工事費（消費税を除く）の30%、限度額20万円

除却工事費が（消費税を除く）30万円以上であること



ほんごころき
本とひととき



～図書コーナーから～

「ブックリボン」により本が寄贈されました。

「ブックリボン」は、一般財団法人出版文化産業振興財団が読み終わった本、本棚にねむっている本を集めて、本を手取る環境が十分でない施設や団体へ橋渡しする事業です。

このたび、東京都の協力により、夕張市図書コーナーへの本の寄贈が実現しました。

◎寄贈された本の一部をご紹介します。

マドンナ・ヴェルデ(海堂尊)、マスカレードホテル(東野圭吾)、ばんば憑き(宮部みゆき)、真夏の方程式(東野圭吾)、共喰い(田中慎弥)、エデン(近藤史恵)きことわ(朝吹真理子)、まほろ駅前多田便利軒(三浦しをん)、きいろいゾウ(西加奈子)、水の枢(道尾秀介)、東京アカアリウム(小池真理子)、蝶々囁々(小川糸)、闇の喇叭(有栖川有栖)、本日は大安なり(辻村深月)、ジェントルマン(山田詠美)、俺は

モテても困らない(松尾スズキ)、ひそやかな花園(角田光代)、野の花診療所まえ(徳永進)、いつも旅のなか(角田光代)



◎南支所にも寄贈の本が入りました。

ガリレオの苦悩(東野圭吾)、おれのおばさん(佐川光晴)、アリアドネの弾丸(海堂尊)、天地明察(沖方丁)、三匹のおっさん ふたたび(有川浩)、我が家の問題(奥田英朗)、陰日向に咲く(劇団ひとり)

◎読売新聞社や個人の方からも本の寄贈がありました。

西の果てまで、シベリア鉄道で(大崎善生)、3・11複合被災(外岡秀俊)、ペトロ(今野敏)、紅梅(津村節子)、奈落の顔(澤田ふじ子)、幽霊の涙(諸田玲子)、ラスト・コード(堂場瞬一)、幻影の星(白石一文)、モンスタ(山田敏弘)、蝸の記(葉室麟)、はるかかけら(高崎卓馬)、

ドルチェ(菅田哲也)、下町ロケット(池井戸潤)、極北(マーセル・セロー)、犯罪(フェルディナント・フォン・シーラッハ)

◎道立図書館コーナーの本を入れ替えました。

老いは楽しい(うさぎ)います(岸朝子)、海の底(有川浩)、おにぎりの丸かじり(東海林さだお)、ポリス猫DCの事件簿(若竹七海)、よなかの散歩(角田光代)、やわらかなレタス(江國香織)

図書コーナー利用案内

開館 火曜日～金曜日 午前11時～午後6時、土曜日 午前9時～午後4時
休み 日・月曜日・祝日、年末年始

おはなし会(幼児対象)

毎月第1・3金曜日
～ひなたBOOK～

問合せ先 夕張市図書コーナー(保健福祉センター内)

☎56-6601



そよかぜ通信

インフルエンザへの備えを!

インフルエンザは例年、12月から3月頃に流行します。大きな流行の原因となるのはインフルエンザウイルスのAソ連型とA香港型、B型の3種類で、常にその形を変化させているので、一生のうちにも何度も感染します。このため、予防のためのワクチン接種が毎年必要になります。

インフルエンザワクチンの接種

予防接種することで、インフルエンザにかかりにくくなったり、かかっても重くならず済みます。高齢者、子ども、妊婦、持病のある方は特に接種をお勧めします。ワクチンの効果は、接種(小児の場合は2回接種)した2週間後から5カ月程度と考えられています。接種の時期としては12月中旬までにワクチン接種を受けることが望ましいといえます。

予防のための生活上の注意点

●外出や人の多い場所に向く時にはマスクを着用しましょう

●手洗い・うがいをしましょう

●栄養・睡眠を十分にとりましょう

●室内の湿度を50から60%に保ちましょう

●薬の処方ばかりつけ医とあらかじめ相談しておきましょう

●体調不良時の相談先を確認しておきましょう

インフルエンザにかかったら 比較的急速に38度以上の発熱があり、咳やのどの痛み、全身の倦怠感を伴う場合はインフルエンザに感染している可能性がありますので、早めに受診しましょう。発症して48時間以内であれば抗ウイルス薬が効果的と言われています。受診の際には、周りの人にうつさないようマスクを忘れずに。熱が下がった後も2日程度は他の人にうつす可能性があるため自宅療養しましょう。

保健師 永澤 綾子

平成24年度市営・道営住宅第4回募集

募集枠	種別	地区	住棟	間取	階情報	戸数
一般枠 住宅に困窮している方対象	改良	本町	改61	3LDK	3階	1
	改良	末広	恵2	2LDK	5階(エレベータ付)	1
	改良	末広	翔8	2LDK	3階	1
	改良	末広	翔9	2DK	3階	1
	改良	平和	和2	3LDK	3階	1
	公営	平和	K61-1	2LDK	3階	1
	公営	平和	夢2	3LDK	3階	1
	公営	平和	夢5	3LDK	4階	1
	賃貸	宮前	憩1	2LDK	4階(エレベータ付)	1
	公営	紅葉山	63紅葉	2LDK	2階	1
高齢者・特定枠 65歳以上もしくは病気などにより身体の制限を受けている方対象	公営	千代田	H56-2	3LDK	1階	1
	道営	宮前	光B	2LDK	1階(エレベータ付)	1
子育て世帯枠 同居者3人以上で、そのうち未就学児童が1人以上の世帯向け	公営	南清水沢	D49-1	3DK	4階	1

応募期間 10月1日～10日 午前9時～午後5時30分(土・日曜・祝日を除く)

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月よりインフルエンザ予防接種を実施します。
対象者 ①接種日において65歳以上の市民の方②接種日において60歳以上65歳未満で心臓、じん臓または呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいや有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいや有する市民の方
実施期間 10月1日～平成25年3月31日
実施医療機関 ①市立診療所②夕愛クリニック③築詰医院④南清水沢診療所⑤中條医院
接種費用 実施医療機関に確認してください。
助成額 上限1,300円(生活保護受給者の方は接種費用全額助成) ※原則、市内の医療機関で接種しただけは、市建住宅係または南支所(印鑑と収入が分かる書類をお持ちください)
※応募者が複数となった場合は抽選にて決定します。当選者は、入居資格審査を受けていただきます。
問合せ先 市建築住宅係
☎52-3119

関で接種した場合のみ。
自己負担額 ①接種費用が2,500円以下の場合1,200円 ②接種費用が2,500円を超える場合は、その費用から1,300円を引いた額 ③生活保護受給者の方は自己負担なし
接種回数 1回
その他 (1)接種する前に医療機関に予約してください (2)生活保護受給者の方は、生活保護受給証明書を医療機関に提出してください (3)対象者の②に該当する方は、身体障害者手帳を医療機関に提示してください
(4)市外の病院(施設)に入院(入所)している方が接種する場合は問い合わせください。
問合せ先 市保健係
☎52-3106

秋の火災予防運動

10月15日から31日まで
『消すまでは 出ない行かない 離れない』
を全国統一防火標語に、秋の火災予防運動を実施します。
この時期は朝晩が冷え込み、暖房器具などを取り扱う機会が増えます。火気を使用する際は周囲に燃えやすいものを置かないなど、十分注意してください。
消火器と消防団では火災予防運動期間中、75歳以上の高齢者世帯を対象に防火査察を実施しますので、訪問の際には協力を願います。
問合せ先 市消防署
☎53-4122

平成25年度市職員(一般職)採用試験

募集内容 事務職員
受験資格 昭和52年4月2日以降に生まれた方
大学、短期大学、高等専門学校、高等学校卒業した方、または平成25年3月卒業見込みの方
採用人員 若干名
採用予定 平成25年4月1日
応募期限 10月31日(郵送の場合は、10月31日消印有効)
試験日 12月1日
試験科目 一般教養、小論文
応募方法 履歴書、卒業証明書(卒業見込証明書)、成績証明書返信用封筒(返信先を記入し80円切手を貼ったもの)を添えて市総務係(本庁舎4階)に持参、または郵送。
申込・問合せ先 市総務係
☎52-3170または市ホームページをご覧ください。

高齢者の住宅への除雪ヘルパー派遣制度が利用できます

対象者 ①市内に子どもなどの親族がいなく、自力で除雪を行う必要がある65歳以上の方 ②ケガや病気のため体力的に除雪が困難な方 ③経済的に困難(所得税非課税世帯)な方 ④市税などの滞納がない方

以上全てに当てはまる方は、申請すると除雪ヘルパーの派遣を受けることができます。

15cm以上の降雪があった場合の玄関前と通路の除雪です。屋根の雪降ろしはしません。時間の指定もできません。

除雪期間 12月1日〜平成25年3月31日

申込期限 10月24日

申込・問合せ先 市生活福祉係
☎52-1059、南支所☎59-6111、各ふれあいサロン

献血車が市内を巡回します

10月15日 ◇10時〜11時30分／市役所前(本町)◇12時15分〜13時15分／シチズンタ張(榑前(南清水沢)◇15時〜16時／清光園

前(南清水沢)

10月22日 ◇10時〜11時30分／農協本部前(沼ノ沢)◇13時〜14時／石田鉄工(榑前(南清水沢)◇14時30分〜16時／農協南清水沢店前

問合せ先 市生活福祉係

☎52-1059

10月は市税(保険料)の滞納整理強化月間

納期限内での納税(保険料納付)は済んでいますか。

市では北海道と連携を図り、滞納整理を進めています。10月は滞納している方の各種財産の差押えを強化しますので未納がある方は、至急相談ください。納付相談も随時受け付けています。

問合せ先 市収納係

☎52-3129

北海道労働局からのお知らせ

10月1日から、雇用調整助成金と被災者雇用開発助成金の要件が一部見直されました。詳しくは問合せください。

問合せ先 北海道労働局

☎011-709-2311

大型ごみの収集

大型ごみを収集します。当日は午前8時まで、品目ごとに定められた金額に相当するごみ処理券を貼って、所定の場所に出してください。

※大型ごみの品目と料金は、パンフレット「家庭のごみの出し方」をご覧ください。

収集日	収集地区
10月10日	旭町、千代町、谷平、3町、鹿野、常盤、(1丁目)
10月11日	宮前町、沼ノ沢、清水沢、栄町、南清谷地、(清栄町、清湖町、沼ノ沢、真)
10月12日	上、楓、滝ノ上、山、紅葉、富野、登川、南部、登川

●大型ごみに出せないもの

家電リサイクル法の対象品、パソコン、オートバイ、タイヤ、ドラム缶、灯油ホームタンクなど(※ごみ処理券を貼っていないものや、規定どおりの金額の処理券を貼っていないものは収集しません。)

問合せ先 市環境生活係

☎52-3108

労働トラブルの解決を支援します

突然の解雇や賃金未払いなど、個々の労働者と使用者間に発生した労働紛争の解決に向け、専門のあっせん員がお手伝いします。利用は無料で、プライバシーは厳守します。

問合せ先

(あっせん) 北海道労働委員会事務局 ☎011-204-5667

(労働相談) 労働相談ホットライン ☎0120-81-6105

全道一斉ずらん無料法律相談

北海道弁護士会連合会の主催による、全道一斉無料法律相談会を開催します。

相談には事前の予約が必要ですので、問合せください。

とき 10月11日 午後1時〜4時

ところ 市民研修センター

予約・問合せ先 市民係 ☎52-3104

講座案内
中小企業大学校旭川校

中小企業の方のための講座を用意していますので、活用してください。

10月4日〜5日(全2日間)

社員の成長を促進する人事評価制度構築の極意/10月10〜12日、11月7日〜9日、平成25年1月23日〜25日、平成25年2月20日〜22日(全12日間) 経営幹部実

力強化講座/10月15日〜16日(全2日間) 営業力強化シリーズⅢ(効率的な新規開拓力)/10月17日〜18日(全2日間) 効率的な経理体制を確立する経理実務講座/10月19日〜20日(全2日間) 経営トップセミナーⅡ(永続企業の条件)/10月23日〜26日(全4日間) 新任管理者養成講座(実践編)

受講料 各講座により異なりますので、問合せください。

問合せ先 中小企業大学校旭川校 ☎0166-65-1200



「あずましい」作品展

とき

●10月2日～18日

元気なハッピーハロウィン！
保育協会4園の園児による作品展

●10月22日～11月9日

地域活動支援センター作品展
いずれも午前8時45分～午後5時30分、観覧無料。

ところ ふるさとギャラリー「あずましい」(市役所2階)

問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

がんばる市民文化祭
2012 作品募集

(展示部門) 絵・書・写真・押し花・手芸など、市民の皆さんの作品を募集します。

受付 11月1日 午前中
ところ 清水沢地区公民館

展示期間 11月2日～8日(4日)

※大きな作品やグループなどで20点以上の作品を持参する予定の方は、事前に連絡ください。

問合せ先 清水沢地区公民館

☎59-6111

(体験教室) 文化祭の開催に合わせ、七宝焼きの体験教室を実施します。

とき 11月3日 午後3時～5時

ところ 清水沢地区公民館

定員 20人

申込期限 10月19日

体験料 300円

申込・問合せ先 市社会教育係

☎52-3166

いおこ
五百子 in 夕張

夕張出身の彫刻作家山田五百子さんの作品展

とき 10月12日～17日(14日)

は休館) 午前9時～午後5時(最終日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館

問合せ先 清水沢地区公民館

☎59-6111

第58回
夕張美術協会公募展

とき 10月8日～13日 午前9時～午後6時(最終日は午後4時まで)

ところ 清水沢地区公民館

問合せ先 清水沢地区公民館

☎59-6111

学校支援
ボランティア学習会

楽しいコミュニケーションのお話です。どなたでも参加できます。

とき 10月30日 午後1時～3時

ところ 清水沢地区公民館

内容 遊びを通じたコミュニケーション

講師 下河原 清貴氏(定山溪自然の村施設長)

申込期限 10月25日

申込・問合せ先 清水沢地区公民館
☎59-6111

ゆうばり小学校
学習発表会

とき 10月27日 午前8時30分～正午

ところ ゆうばり小学校体育館

※上靴を持参ください。

問合せ先 ゆうばり小学校

☎59-7328

体育の日
体育施設無料開放

とき 10月8日 午前9時～午後5時

開放施設 ゆうばり文化スポーツセンター、テニスコート、平

和運動公園(多目的広場)

※個人での利用に限ります。

その他 体育の日無料開放にあ

わせ、文化スポーツセンターロビーで生涯学習プロジェクトオリジナル種目「夕張記録をつくらう」を実施します。簡単な競技ですので、家族で挑戦しませんか？(随時受付)

問合せ先 文化スポーツセンタ

☎56-6046

志幌橋の架替工事に係る通行止め

老朽化した志幌橋の架替工事を実施します。

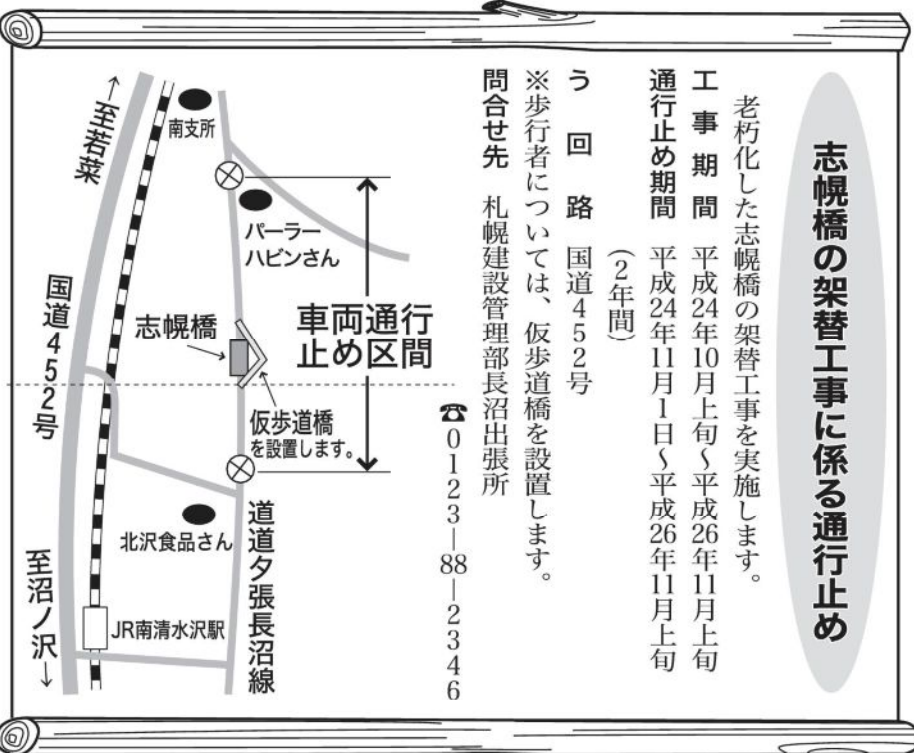
工事期間 平成24年10月上旬～平成26年11月上旬
通行止め期間 平成24年11月1日～平成26年11月上旬(2年間)

う回路 国道452号

※歩行者については、仮歩道橋を設置します。

問合せ先 札幌建設管理部長沼出張所

☎0123-88-2346



平成24年度
後期技能検定受検者募集

受付期間 10月1日～12日

実施職種 機械保全、配管、鉄筋施工、建築大工など

その他 受検資格、受検手数料、経験年数の短縮・免除など詳しくは問合せください。

問合せ先 空知地方技能訓練協

会 ☎0125-24-1880

バス待合所の
利用について

市教育委員会では、児童・生徒の安全・安心なバス通学の為、市内の設置可能な18箇所のバス停留所に待合所を設置しています。各待合所は、日頃から地域の皆さんや保護者などの多くの方々の協力によりきれいに保たれていますが、最近一部の待合所が、空き缶や空き瓶、紙くずなどごみの投げ捨てや、煙草の吸い殻の不始末、落書きなどにより汚されています。バス待合所は一般の利用者や児童・生徒、保護者などの皆さんできれいに使用しましょう。協力をお願いします。

○市が設置している待合所があるバス停留所（18箇所）

本町6丁目、鹿の谷1丁目、鹿ノ谷駅前、ときわ入口、黄色いハンカチロケ地前、二岐橋、天理教、岳見住宅、遠幌、中学校前、二部会館、博愛舎前、真谷地橋、紅楓橋、楓3区、夕張インター入口、沼ノ沢552番地、沼ノ沢604番地
問合せ先 市教育課
☎52-3166

生活交通ネットワーク検討に関する夕張市民意識調査

市では生活交通を維持・確保し、

地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要なことなどを協議するため「夕張市地域公共交通協議会」を設置しました。市民の皆さんの普段の移動交通手段などを把握するため調査を実施します。「広報ゆうばり10月号に折込み」か「直接郵送」されたアンケート用紙に必要事項を記入の上、返信用封筒により回答してください。

回答期限 10月31日
問合せ先 市まちづくり企画室
☎52-3141

10月から自動車税の徴収を強化します

北海道では預貯金、給与などの財産の差押えを行います。自動車税を納税していない方は、必ず空知総合振興局納税課まで連絡してください。

平成24年度 音楽発表会

市内の児童・生徒が一堂に会して元気で美しい歌声を披露します。市民音楽団体も参加しますので、多くの皆さんの来場を

お待ちしております。とき 10月20日 午前8時45分〜正午
ところ ゆうばり文化スポーツセンター
参加 ユーパロ幼稚園、ゆうばり小学校、夕張中学校、音楽団体
問合せ先 市教育委員会
☎52-3168

赤い羽根共同募金

10月1日から12月31日までは赤い羽根共同募金運動月間です。協力をお願いします。
問合せ先 社会福祉協議会
☎56-6004

平成24年9月1日 現在

人口 10,418人(-28人)
男 4,856人(-7人)
女 5,562人(-21人)
世帯数 5,814世帯(-15世帯)
()は前月比

※住民基本台帳法の改正に伴い、外国人住民が含まれています。

市長の動静

8月下旬 ▽19日 公明党代表山口那津男参議院議員へ三者協議の報告と支援の要望／高校生夕張キャンパス第三期の視察／空知連合会E地区親睦交流パークゴルフ大会 ▽20日 高校生夕張キャンパス閉会セレモニー／道の駅夕張メロイド納涼夏祭り ▽21日 第14回夕老連パークゴルフ大会 ▽22日 「福島の子どもたち夏のリフレッシュ体験事業」出合いの集い ▽23日 喜多龍一北海道議会議長の市内視察同行と支援の要望／北海道議会建設委員会との意見交換会 ▽24日 北海道議会議員へ三者協議の報告と支援の要望 ▽25日 北海道メディアカールラー／山本作兵衛コレクション全国産炭地展記念講演会 in夕張 ▽27日 市長と話そう会 ▽30日 都営バス視察 ▽30・31日 民主党北海道選出国會議員会他へ三者協議の報告と支援の要望
9月上旬 ▽3日 市長と話そう会 ▽4日 北海道議會議員へ三者協議の報告と支援の要望 ▽6日 真下紀子北海道議會議員へ三者協議の報告と支援の要望／夕張市農業振興協議会 ▽11・12日 平成24年第3回定例市議会

こどものへや



野田 眞冬ちゃん

平成23年9月27日生まれ

平和 父・力さん 母・沙織さん

このコーナーに掲載する乳幼児(小学校入学まで)の写真をお待ちしています。

●送り先 市総務係 ☎52-3170